

事 務 連 絡

平成 30 年 6 月 21 日

各 正 会 員

事 務 局 長 様

公益社団法人全国産業資源循環連合会

専 務 理 事 森 谷 賢

「交通労働災害防止のためのガイドライン」の改正について（周知依頼）

当連合会の事業の運営につきましては、日頃から格別のご協力を賜りまして厚く御礼申し上げます。

さて、標題の件につきまして、厚生労働省労働基準局長より当連合会に対し、別紙のとおり周知依頼がございました。

今般、「交通労働災害防止のためのガイドライン（http://anzeninfo.mhlw.go.jp/information/koutsuu-guideline_h30.pdf）」の改正では、乗務開始前の点呼等の実施において、睡眠不足の報告を追加しております。

つきましては、貴職におかれましても、貴協会会員に対し周知いただく等、格段のご配慮、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。